

返戻金制度に関する事項

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）は以下のとおり設定しています。但し求人の方との個別契約を結んだ場合はそちらの契約書に従い返戻金を行います。

・就業開始後 90日以内の自己都合退職又は解雇の場合・・・50%払い戻し

ブリッジグループ株式会社

代表取締役社長

隠土 和也